

令和8年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 実施事業

No.	事業名	国の経済対策等との関係	目的	事業内容 (①交付金充当経費内容②積算根拠③事業対象者)	事業費(円)	充当見込額(円)	事業開始	事業完了 (予定)	成果目標	効果・検証	担当課
2	小学校要・準要保護児童就学援助事業	I. 生活の安全保障・ 物価高への対応	物価高騰が続く中で、学校給食のない夏季冬季春季休業期間において、支援を必要とする児童の保護者の負担を減らし、児童たちが栄養バランスの良い食事をとれるよう、昼食費について支援金を支給する。	【学校春季休業等期間昼食費支援金】 ①就学援助費支給認定を受けている児童への支援金 ②支援金支給金額 ・(夏季) 小学校準要保護児童就学援助費受給者 485人×20,000円=9,700千円 ・(冬季) 小学校準要保護児童就学援助費受給者 502人×10,000円=5,020千円 ・(春季) 小学校準要保護児童就学援助費受給者 518人×10,000円=5,180千円 ※なお、教職員分の経費は交付対象経費に含まれていない。 Cその他：ふるさと寄附金基金等26,174千円 ③就学援助費支給認定を受けている児童	46,074	19,900	R 8.4	R9.3	対象者への交付率 100%	(事業完了後記載予定)	教育政策課
3	中学校要・準要保護生徒就学援助事業	I. 生活の安全保障・ 物価高への対応	物価高騰が続く中で、学校給食のない夏季冬季春季休業期間において、支援を必要とする生徒の保護者の負担を減らし、生徒たちが栄養バランスの良い食事をとれるよう、昼食費について支援金を支給する。	【学校春季休業等期間昼食費支援金】 ①就学援助費支給認定を受けている生徒への支援金 ②支援金支給金額 ・(夏季) 中学校準要保護生徒就学援助費受給者 341人×20,000円=6,820千円 ・(冬季) 中学校準要保護生徒就学援助費受給者 343人×10,000円=3,430千円 ・(春季) 中学校準要保護生徒就学援助費受給者 347人×10,000円=3,470千円 ※なお、教職員分の経費は交付対象経費に含まれていない。 Cその他：ふるさと寄附金基金等53,640千円 ③就学援助費支給認定を受けている生徒	67,360	13,720	R 8.4	R9.3	対象者への交付率 100%	(事業完了後記載予定)	教育政策課
4	学校給食食材料費高騰対策事業	I. 生活の安全保障・ 物価高への対応	物価高騰に伴う学校給食食材料費増の負担軽減を図り、保護者の負担を増やすことなく質・量ともにこれまで通りの学校給食を提供する。	①学校給食食材料費 ②・中学生3,186人×4,900円×11か月×35%⇒60,104千円(小学生分は国による負担軽減交付金(基準額5,200円)が予定されていることから未充当) 合計金額231,830千円のうち60,104千円を交付対象経費に計上 Cその他：一般財源等 171,726千円 ③②の保護者	231,830	60,104	R 8.4	R9.3	4月～3月までの給食 提供回数 ・中学校 178回/校	(事業完了後記載予定)	学校給食課
5	創業・事業承継支援事業	I. 生活の安全保障・ 物価高への対応	物価高騰の影響を受けた、中小企業等に対して、デジタル技術を活用した製品、サービス、ビジネスモデル等の新規開発等のモデル事業に係る経費の一部を助成する。	①デジタル技術を活用した製品、サービス、ビジネスモデル等の新規開発等のモデル事業の補助(補助率1/2 上限250万円) ②10,000千円(4件×2,500千円) Cその他：一般財源等 4,500千円 ③中小企業事業者	10,000	5,500	R 8.4	R9.3	申請件数 4件	(事業完了後記載予定)	商工観光課
6	地域産品強化支援事業	I. 生活の安全保障・ 物価高への対応	物価高騰の影響を受けた、事業者等に対して、地域産品の生産、製造、加工等に必要な機器、設備等の購入又は改修に係る経費の一部を助成する。	①地域産品の生産、製造、加工等に必要な機器、設備等の購入又は改修に係る事業の補助(補助率2/3 上限1,000万円) ②50,000千円(5件×10,000千円) Cその他：一般財源等 22,441千円 ③事業者	50,000	27,559	R 8.4	R9.3	申請件数 5件	(事業完了後記載予定)	商工観光課
7	スマート農業導入支援事業	I. 生活の安全保障・ 物価高への対応	物価高騰の影響を受けた、認定農業者、認定新規就農者に対して、先進的農業機械等の導入に係る経費の一部を助成する。	①先進的農業機械等の導入に係る、事業の補助(認定農業者：補助率1/2 認定新規就農者：補助率3/4 上限500万円) ②25,000千円(5件×5,000千円) Cその他：一般財源等 12,625千円 ③認定農業者、認定新規就農者	25,000	12,375	R 8.4	R9.3	申請件数 5件	(事業完了後記載予定)	農政課
8	農業者猛暑対策支援事業	I. 生活の安全保障・ 物価高への対応	物価高騰の影響を受けた、農業者に対して猛暑対策に必要な施設等の整備、改修及び設備の導入に係る経費の一部を助成する。	①猛暑対策に必要な施設等の整備、改修及び設備の導入に係る、事業の補助(補助率1/3 上限20万円) ②4,000千円(20件×200千円) Cその他：一般財源等 1,800千円 ③農業者	4,000	2,200	R 8.4	R9.3	申請件数 20件	(事業完了後記載予定)	農政課
9	事業者猛暑対策支援事業	I. 生活の安全保障・ 物価高への対応	物価高騰の影響を受けた、事業者に対して猛暑対策に必要な施設等の整備、改修及び設備の導入に係る経費の一部を助成する。	①猛暑対策に必要な施設等の整備、改修及び設備の導入に係る、事業の補助(補助率1/3 上限20万円) ②4,000千円(20件×200千円) Cその他：一般財源等 1,800千円 ③事業者	4,000	2,200	R 8.4	R9.3	申請件数 20件	(事業完了後記載予定)	商工観光課

※内閣府に提出した実施計画に基づいたものとしております。